

## 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年2月3日

山口県消防学校長 末田 昭彦

### 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

#### (1) 業務名

山口県消防学校給食業務

#### (2) 業務内容

消防学校の教育訓練計画に基づく各教育課程に入校する学生、引率者その他の関係者が必要とする給食の提供及びこれに付随する業務

#### (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

#### (4) 履行場所

山口市鑄銭司16440番地の1 山口県消防学校内厨房及び食堂

### 2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、給食業務について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

(3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

(4) この手続の開始の日から令和7年3月3日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(5) 令和5年3月1日以降、食中毒等により営業停止等の行政処分を受けていないこと。

(6) 本校における給食業務の実績を有する又は、令和7年3月1日以前の3年間で、特定給食施設若しくは特定多数人（1回50食以上又は1日100食以上程度をいう）に対して継続的に食事を提供する施設での給食業務について、通算して2年以上の契約実績を有すること。

(7) 国税、都道府県税、市町村税を滞納していないこと。

### 3 応募要項の配布

この公告の日から令和7年2月13日（木）までの午前9時から午後5時までの間、山口県消防学校において、対面又は電子メールにより随時交付する。電子メールによる

交付を希望する場合は、山口県消防学校（電話０８３－９８６－４００１）に連絡すること。

#### 4 参加表明書の提出方法、提出場所及び提出期限

##### (1) 提出方法

持参、又は郵送すること。

##### (2) 提出場所

山口県消防学校 総務課（〒747-1221 山口市鑄銭司16440番地の1）

##### (3) 提出期限

令和7年2月26日（水）午後5時まで（必着）

#### 5 提案書の提出方法、提出場所及び提出期限

##### (1) 提出方法

持参、又は郵送すること。

##### (2) 提出場所

山口県消防学校 総務課（〒747-1221 山口市鑄銭司16440番地の1）

##### (3) 提出期限

令和7年3月3日（月）午後5時まで（必着）

#### 6 プレゼンテーションの実施

##### (1) 日 時 令和7年3月12日（水）午前10時から午後2時までの間の30分程度

詳しい時間は令和7年2月28日（金）に電話で連絡する。

##### (2) 場 所 山口市鑄銭司16440番地の1 山口県消防学校

##### (3) 内 容 1業者あたり30分程度

- ・試 食 10分（指定した昼食の見本を1食分準備すること）
- ・説 明 10分（提出した提案書の補足説明等）
- ・質疑等 10分

#### 7 審査

審査は消防学校職員及び外部職員で構成された山口県消防学校給食業務審査委員会において、審査基準に基づき厳正かつ公平に実施する。

#### 8 その他

(1) 当該手続きの開始公告は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであるため、県議会において当初予算案が否決された場合は契約の締結を行わない。

(2) この手続きの開始後に、2（2）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年2月7日（金）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(3) この手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(4) 詳細については、山口県消防学校総務課（電話０８３－９８６－４００１）に問い合わせること。